

入試年度	2026年度	入試時期	I期入学試験	実施日	2025年 9月10日
課程	博士前期課程	研究科	法学研究科	専攻・コース	公法学専攻
入試方式	一般入学試験 外国人留学生入学試験 (B区分) 社会人特別入学試験	試験科目	専門科目：刑法		

「出題の意図」および「解答」または「解答例」

【出題の意図】

本問は、刑法総論における基本的論点についての理解を前提に、各制度・概念の構造を正確に把握し、相互の関係性を踏まえて論理的に説明する能力を問うものである。単なる知識の再現にとどまらず、概念の異同を意識した体系的理解および説得的な論述力を評価する。

【解答例（採点時の観点）】

問1（正当防衛と緊急避難）

- ・両制度の共通点および相違点を、各要件に即して的確に整理できているか。
- ・制度趣旨を踏まえた説明と、判例・学説の理解に基づく論述がなされているか。

問2（具体的事実の錯誤）

- ・客体の錯誤と方法の錯誤の区別およびその基準を正確に理解し、具体的事例に即して故意の成否との関係を説明できているか。
- ・抽象的符合説・法定的符合説・具体的符合説といった学説の状況を踏まえ、論理的に整理された論述となっているか。

問3（身分犯の共犯）

- ・真正身分犯・不真正身分犯の区別および刑法65条の適用関係を正確に理解しているか。
- ・身分のない者の関与の処理について、判例・学説を踏まえた体系的で一貫した説明ができていないか。

合否判定の方法及び基準

入学試験は法学研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、これを満たす学生を募集することを目的に実施しています。

合否判定については、本研究科のアドミッション・ポリシーを満たすことを、総合的な視点により合否を判断しております。

入試年度	2026年度	入試時期	I期入学試験	実施日	2025年 9月10日
課程	博士前期課程	研究科	法学研究科	専攻・コース	公法学専攻
入試方式	一般入学試験 外国人留学生入学試験 (B区分) 社会人特別入学試験		試験科目	専門科目：外国法（英米法）	

「出題の意図」および「解答」または「解答例」

【出題の意図】

大学院において英米法に関する研究を遂行するにあたって最低限必要となる知識の有無を確認するために、人工中絶規制の合憲性というアメリカ社会で最も議論がなされている法的問題に関する理解度を確認することを意図している。

【解答例（採点時の観点）】

採点時の観点としては、次の3点に着目した。

- ①アメリカ合衆国憲法によって保障されるプライバシー権について適切に理解し、記述しているか。
- ②人工中絶規制の合憲性に関する、Roe、Casey、Dobbsの3つのアメリカ合衆国最高裁判決を適切に理解し、記述しているか。
- ③英米法における先例拘束原理、またそれがアメリカにおいてどのように位置づけられているか、さらには憲法上の先例拘束力、判例変更のあり方について適切に理解し、記述しているか。

これら3点を基本としつつ、受験者自らの研究上の視点の独自性、説得的論述力等を含めて評価した。

合否判定の方法及び基準

入学試験は法学研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、これを満たす学生を募集することを目的に実施しています。

合否判定については、本研究科のアドミッション・ポリシーを満たすことを、総合的な視点により合否を判断しております。